

大分市総合計画 検討委員会 第4回 環境部会 議事録

◆ 日 時 平成27年10月30日(金) 9:30~11:20

◆ 場 所 大分市役所 本庁舎8階 大会議室

◆ 出席者

【委員】

安田 幸夫 部会長、桑野 恭子 副部会長、池永 麻里 委員、北川内 真也 委員、国宗 浩 委員、村谷 恭次 委員（計6名）

【事務局】

企画課 主任 黒川 昇平、市長室 主任 新井 徹（計2名）

【プロジェクトチーム】

下水道施設課 参事補 三重野 辰巳、環境対策課 主査 佐藤 文教
清掃管理課 主査 工藤 博士（計3名）

【オブザーバー】

環境対策課 参事 若杉 明弘、環境対策課 参事補 大石 隆士、環境対策課 主査 野崎 修、
衛生課 課長小原 重光、衛生課 参事 佐藤 亨、衛生課 参事 荒川 和洋、衛生課 主査 津野
健一郎

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1)第3回環境部会でいただいたご意見等に対する回答について

(2)素案について

第2章 快適な生活環境の確立

第4節 地球環境問題への取組

(3) 今後、大分市の環境の保全に向け、市民・事業者・行政の各立場が果たすべき責任について

- ① 市民の責任について
- ② 事業者の責任について
- ③ 行政の責任について
- ④ 三者の連携のあり方について

(4) これからの大分市の環境(全体)について

(5) その他(次回の日程等)

<第4回 環境部会>

事務局

ちょっと時間が早いですが、皆さんそろいましたので、ただいまから大分市総合計画検討委員会 第4回環境部会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、前回の部会で委員の皆様からいただきましたご意見等に対しまして、市としての考えがまとまりました事項についてご説明させていただきます。引き続き、第2章第4節の「地球環境問題への取り組み」について議論していただいた後、今後、大分市の環境の保全に向け、市民・事業者・行政それぞれ主体が果たすべき責任や求められる役割について各委員さんからご意見をいただくとともに、時間の制約はございますが、これからの大分市の全般的な環境について、ご意見等をいただければと思います。

なお、本日、2名の委員が急遽お休みということになりましたので、御了承ください。

それでは早速、2の議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、安田部会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

部会長

それでは、次第に従いまして議事の進行を務めさせていただきます。

まず議事1、第3回の部会でいただいたご意見等に対する回答につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、前回の部会において委員の皆様からいただいたご意見等について、整理した事項を説明させていただきます。

お手元に配付しておりますA4横の資料をご覧ください。

まず、第2節の「清潔で安全な生活環境の確立」に関しまして「衛生害虫への対応を市が行っていることを知らない市民が多いので周知を図るべき」という意見に対しましては、既にホームページや大分市保健衛生組合連合会の連合会だよりを通じて周知しているものを、今後は市報においても周知するなどしてPRの充実に努めてまいりたいと市では考えております。

次の2番目から4番目の質問に関しましては、市の考え方や素案の修正は次回、ご報告させていただきたいと考えております。

続きまして、5番目の「犬猫の譲渡会を定期的に行っているものの、これはホームページ等の告知しかないの、市民に行き届いていない。様々な機会を捉えて効果的に広報する必要がある」という意見につきましては、先ほどの意見と同様に、貴重な意見と受け止めまして、提言書に盛り込むことを検討したいと考えております。

6番目の「大分市食品衛生の施設数目標を22年度から4年間経過する中で、6施設しか増えなかった理由を教えてください。また、今の指標にも上げているので、33施設の目標達成するための方策があれば聞きたい」というご質問に対しましては、増えなかった理由として衛生管理の手順書の作成や、それに新たな人員や費用を要するため、登録申請にまで至っていないケースが見受けられます。今後は食品衛生に関する講習会などの機会に、既に認定を受けた営業者からイメージアップにつながったような事例を紹介してもらうなどすることを取り入れながら、さらなる啓発に努めてまいりたいと考えております。

7番目の「素案の21ページの(2)の動物の愛護と管理の1つ目のところに、“市民等と連携しながら”とあり、“等”はショップや病院等を指しているだろうが、どういう連携をしているのか」という質問についてですが、“等”には大分県獣医師会、市内の各病院などが含まれております。そして連携につきましては、動物愛護イベントを共催することや、動物病院にそういった動物愛護行事等のポスター掲示等を行うことで啓発を行ったり、また、動物愛護のボランティアの方に飼い主のいない犬の譲渡の際に協力を依頼したりということを行っております。

また、8点目の「ペットショップでペット購入後はなかなか動物愛護思想の啓発機会がないと感じるため、様々な機会を捉えた動物愛護思想の普及啓発が大切なポイントである」というご指摘につきましては、貴重なご意見として提言書に盛り込むことを検討したいと考えております。

9番目の「食品に関しては具体的な記載があるが、ペットに関しては記載が無いため、実態として窓口になるような取組を行っていただければ」という質問に関しましては、後ほど担当課よりご説明させていただきます。

続いて、第3節になるのですが、公害の未然防止と環境保全につきましては「動向と課題の最終行に“広域的な環境保全対策”という表現がある、その後の主な取組の中に、国境、国レベルの取組が出てきているので、動向と課題の中に、国単位という意味での広域的なという表現を、具体的に入れたほうがいいのか」というご指摘ですが、ご指摘を踏まえまして、別紙にもございますが、右のとおり修正しております。ご覧いただければと思います。

それでは、担当課より1点ありますので、ご説明させていただきます。

事務局

おはようございます。

委員さんからの意見に対するこちらの考え方の補足をさせていただきます。

まず、ペットショップですが、これは動物の愛護及び管理に関する法律の動物取扱業に該当しまして、開業する前に登録を受けることとなっております。

ペットショップの責務の一つとして、ペットを購入しようとする方に対して、ペットの餌の与え方など管理の方法について説明するということが、先の法律に規定されております。

また、動物病院につきましては、狂犬病予防に基づく犬の登録と犬鑑札の交付、狂犬病予防注射をした場合の注射済み票の交付、これらの業務を市からの委託により実施しております。

ペットショップ、動物病院の両者とも、それぞれ今ご説明した業務の中で、お客様に対してペットの適正な飼養管理についてのお話はしているのですが、動物愛護思想の普及啓発を目的とした重要な窓口になるような取組は、現在行っておりません。

事務局

なお、本日回答できなかった項目につきましては、次回の11月10日までにまとめまして、また時間をいただきご説明させていただければと考えております。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明ですが、第2節5番目の意見に対しましては、提言書に盛り込むということ、同じく2節8番目の意見に対しましても提言書に盛り込む。そして、第3節1番目のご意見対しましては、原案への修正を盛り込むことでよろしいですね。

ただいまの内容、それ以外の内容もございましたが、それらにつきまして何かご意見等ありましたら、お願いします。

委員

121ページの目標設定の部分で、優秀施設の制度の件について伺いたいのですが、食品営業法でいうところの許可業者さんが分母になると思うのですが、目標設定で3施設、9施設、33施設という推移の中、数字も含めて、今後どれくらいになるのか、およその数がわかれば教えてください。市内で結構です。

事務局

まず、大分市内で食品衛生法に基づく営業許可施設、トータルでいきますと約8,000件ぐらいございます。

8,000といたしても、いわゆる食品を販売する業者、それから製造する業者、いろいろあります。今、優秀施設認定を受けています施設が飲食店や、惣菜をつくる業者を含めると飲食店が4件、ほかの業種が5件なのです。ちなみに飲食店は約4,000から5,000件ぐらいございます。

この認定制度におきましては、34業種全てが対象になるのですが、絞りこみますと4,000、5,000施設、もう少し絞りこみますと4,000施設程度になります。

部会長

その他にご意見等、ございましたら、お願いします。

委員一同

(特になしの声)

部会長

それでは、ご質問等もないようですので、前のご意見等に対する取り扱いにつきましては、未回答の事項を除きまして、事務局による回答でご了解いただいたということによろしいでしょうか。

委員一同

(異議なしの声)

部会長

それでは、次の2、大分市総合計画素案の地球環境問題への取組について、事務局、説明を求めます。

事務局

おはようございます。座って説明させていただきます。

まず、第2章第4節の説明に入る前に、前回、第1章の「豊かな自然の保全と緑の創造」で、緑のネットワークの部分の質問ですが、黄色い線が入った紙を本日配らせていただいております。

「緑を感じるまちづくりを推進する」という部分を、「環境保全や防災機能、やすらぎや快適性を高める緑の持つ機能を複合的、効果的に発揮する取組のこと」と変更いたしましたので、先に報告させていただきます。

それでは、第2章第4節「地球環境問題への取り組み」についての素案の説明をした後に、ご意見をいただきたいと思っております。

先日配付した大分市総合計画素案の124ページをご覧ください。これまでと同様に、動向と課題、基本方針、主な取り組み、目標設定の順に説明いたします。

まず、動向と課題です。

現計画では、世界規模の動向を踏まえて、本市の課題へとつなげておりますが、地球環境問題については変遷が速く、情報がすぐに古くなってしまうため、今回の素案ではまず世界共通の課題である地球温暖化の原因に触れ、次の段で温暖化のもたらす影響について記載しました。

その次の段では、世界的には国際間の新たな枠組み、国内においては東日本大震災以降のエネルギー政策の転換が課題になっていることを記載しました。

最後に、本市における課題を記載しております。

省資源、省エネルギーを意識したライフスタイルや、事業活動の見直しを促進することや、再生可能エネルギーなどの導入を促す環境づくりの必要性を記載しております。

また、平成26年度の外部行政評価委員会からの意見で、大分市には様々な産業の事業所が数多くあるにもかかわらず、再生可能エネルギーや環境に対する施策に関して、産業界と結びついているイメージがあまりないとの指摘を受けたことを踏まえまして、「市民、事業者、NPO等との連携を強化しながら、効率的かつ効果的な取組が求められています」という記載をしております。以上が動向と課題になります。

次に、基本方針に参ります。

さきの動向と課題でも記載したように、本市としましては、地球温暖化問題に対しては、市民、事業者等と行政が連携を強化しながら、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会の構築を目指します。なお、低炭素社会については、用語解説にて文言を解説しております。以上が基本方針になります。

次に、主な取組に参ります。

最初の取組の地球環境への配慮と市民意識の高揚ですが、1つ目の取組は現行計画と同様に取り組む必要があることから、変更せずに記載しております。

2つ目の取組については、近年、太陽光発電設備やエネファーム等の省エネ機器が充実してきたことから、現行の「太陽光などの自然エネルギーの導入」から、「地球への負荷の少ない省エネ機器、省エネ住宅等への転換」に変更し、住宅への導入啓発を記載したところです。

次の取組の地球温暖化対策に参ります。

現行計画の取組にありますエコドライブは今回、3番目の取組で記載しております。

また、近年では他の事業者においても自主的な省エネルギーの取組が進んでいるため、「他の事業者のモデルになるような」の部分を削除しましたが、これからも温室効果ガス削減に向けて率先的に取り組むこととしております。

2番目の取組ですが、現在、本市では、再エネ・省エネ設備費補助事業を実施しており、今後も太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進していくことを記載しております。

3番目の取組ですが、エコドライブや公共交通機関の利用は、市民一人一人にできる地球温暖化対策であることから、現行計画の1番目の取組から独立させて記載しております。

4番目の取組は、地球温暖化問題の理解を深め、自ら進んで行動できることが重要であることから、環境エコ教育を充実させる取組を加えております。

5番目の取組は、温室効果ガスである二酸化炭素を吸収する森林の保全、市民参加の森づくり等の取り組みが重要であることから、現行計画どおりに記載しております。

次の取組は、オゾン層保護対策になります。

オゾン層を保護することはこれからも重要であり、フロン類には温室効果ガスとなるものもあることから、これらを適正に再資源化や処理する指導の取組を現行計画どおりに記載しております。

次に、現行計画では酸性雨対策を取組として挙げておりましたが、第3節に広域的な取組が必要であるPM2.5対策とあわせて記載しております。

次の、連携体制の整備の取組は、動向と課題で説明したとおり、これからも重要な取組の1つであることから、現行計画どおり記載しております。

次の関連計画についてですが、現行の大分市環境基本計画とあわせて、平成25年に作成した大分市地球温暖化対策実行計画を記載しております。

最後に、目標設定について説明いたします。

大分市全域の温室効果ガス排出量としておりますが、実績値、目標値ともに現在算定中であるため、記載しておりません。11月中には算定できる予定であります。

以上で素案の説明を終了いたします。

続きまして、事前に委員さんからいただいた質問に対する回答をいたします。

目標設定の算定結果が出る時期を教えてくださいとのことですが、平成25年度の大分市全域の温室効果ガス排出量については、県や国などから提供されたデータに基づき算出するため、現在、担当課において各種データをそろえているところであります。国

がデータを公表するのが11月中旬を予定していますことから、11月中には算定できる予定であります。

以上で全ての説明を終了いたします。

部会長

ありがとうございました。それでは、何か質問ございますか。

委員

ご苦労さまです。最初は、動向と課題の中で、前回以上に再生可能エネルギーなどの導入を促す環境づくりが必要であるということで、「市民、事業者、NPO等との連携を強化しながら効率的かつ効果的な取組が求められています」という記載がされています。それについての主な取組としていろいろ書いていますが、基本的には「啓発や促進に努めます」など、前回とあまり変わっていないようにあるんですけど、それでいくと、努力できる範囲でやってくださいという計画になるのかなと思っています。要は再生可能エネルギーの導入等を求めるのであれば、行政の取組や目標をしっかりとしたほうがいいのではないかなと思いますが、その辺、いかがでございましょうか。

部会長

事務局、説明をお願いいたします。

事務局

ご指摘のように、大分市のビジョンということなのですが、本来であれば、エネルギービジョンなども必要だと思うのですが、現在はそこまでは至っておりません。

再生可能エネルギーを促進していくことを目的に、大分市としては再エネ・省エネ設備設置費の補助事業を行っておりますが、来年度につきましては、設備の対象を広げたり、その辺を今後考えていきたいと思っております。

以上です。

部会長

ありがとうございます。

ただいまの委員の質問、もしくは、それに対しての市側からの回答につきまして、どなたかさらにお聞きになりたいとかがありましたら。

エネルギー問題、非常に重要な問題ですので。

委員

ちょっといいですか。すみません。

取組は私もある程度わかっているつもりなのですが、要は啓発とか促進というのは、どちらかというときさっきも言ったように、一歩引いた感じになるんでね。基礎自治体にここまで求めるのは恐縮なのですが、例えば目標を具体的に、電力量に換算したらこのぐらいの電力量は再生可能エネルギーで賄う、大分市内はやっていくとか、そういうところが可能なのかを、ちょっとお聞かせいただけませんか。

部会長

事務局、お願いいたします。

事務局

やはりエネルギービジョンとなると、全庁的な話になるかと思えます。環境対策課としても、実際、大分市の中でどれだけ再生可能エネルギーの量があるのかまでは、ちょ

っと把握しておりませんので、本来エネルギービジョンを策定するのであれば、やはり全庁的な検討をしていく必要があるかと思っておりますから、それについてはまた今後、全庁的に考えていきたいと思っております。

委員 関連計画の中で地球温暖化対策実行計画とかありましたね。これではその辺の数字的なものとかわかってないですか。

部会長 事務局、お願いいたします。

事務局 再生可能エネルギーの目標値というのは設定しておりません。地球温暖化対策実行計画の中では、今後、大分市が今の二酸化炭素を排出する量、この数値を算定して、それを何年後にこの数値に持っていくという目標は掲げておりますが、再生可能エネルギーの数値、目標数値というのは掲載しておりません。

委員 動向と課題のところ、再生可能エネルギー導入を促す環境づくりが必要だと謳っていますので、もう1回、すみませんけど、課内に帰って1回検討していただけませんか。

あと、主な取組のところ、やはり前回は啓発とか促進とか、そういう文言になっています。こういう言い方、書き方しかできないのかもしれないのですが、もう一步踏み込んでほしい。動向と課題は現行計画より一步踏み込んだ書き方をしていると思うのですが、主な取組のほうが、やっぱり現行計画と変わってないんです、書き方がね。

それであると何かお題目だけ高く設定して、実際にやることは今までと変わらないじゃないかということに陥らないと限らないので、全体的に、主な取組の文言と動向と課題との整合性を考えながら検討されたらどうですか。ちょっと厳しい言い方で申しわけありませんが。

部会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 持ち帰って検討したいと思います。

部会長 ほかにどなたかご意見等ありませんか。

委員 一つ一つお尋ねしますが、126ページの目標設定、今のこれは速報値が出てといったところでの現状値、目標値が数字の中に入ってくると思うのですが、すると今度12月で素案が出て、要はこの総合計画が実際に公表されるまでには確定値がここに入る。これはぎりぎり間に合いますかね。

部会長 事務局、お願いいたします。

事務局 ただいま、国のデータが出てきておりません。先日、国に確認したのですが、11月中旬ということでした。以前は7月に出たり9月に出たりで、だんだん遅くなっている

状況です。担当者は、早くても11月中旬ということでしたので、こちらについては、出ない限りはこちらとしても算定しようがないという状況です。

委員

わかりました。でもおっしゃっている11月、12月ぐらいに測定値が出て、その後年明けて確定値という感じにはなるので、やむを得ず本当の確定した数字というのが間に合わないかなという気はしています。ぎりぎりやっとならぬ間に合う。

おそらく目標値は、既に実行計画がありますので、その数値が入ってくるとは思うんですけども。ただ、今大分市さんの場合、実行計画の見直し作業が来年度ですかね。ということは、今、現行の実行計画の目標値のパーセンテージが、この目標値のところは何%減と表現されると思っていてよろしいですか。

部会長

事務局、お願いいたします。

事務局

ご指摘のとおり、実行計画は来年度、今年度からもう見直し作業に入っておりまして、29年4月から新しい実行計画になる予定です。今回の設定については、現実行計画の数値で算定はしていく予定にしております。

委員

わかりました。それではもう一つお尋ねします。125ページでの地球温暖化対策の取組の2つ目です。文中に「太陽光発電など」という表現がありますが、実はこれも私も迷うところで、この「太陽光発電など」という文言はひとまず削除しておいたほうがいいのかもしいかなという気がするんです。

結局この実行計画が28年度から始まって9年度分という長さを持つようになった結果、この太陽光発電という言葉が下手すれば陳腐化してしまうというか、そぐわなくなる可能性も含んでいるかなという気がしているからです。

再生可能エネルギーと後段で書いていますので、おそらく現行計画ができた頃には、恐らく再生可能エネルギーという言葉も統一されていまして、当初は、確か自然エネルギーという言葉が主流で、例えば何があるのかということで「太陽光発電」と、読んでの方がわかりやすいように工夫されたのだと思います。しかし、今やもう再生可能エネルギーもいろいろツールが出てきていますし、恐らくこの後9年間の間に色々な手法が出てくると思うんですよね。そうしたときに、この「太陽光発電など」という言葉がなくてもいいのかなという気もしています。

とはいいいながら、実はなぜ迷っているかということ、先ほど委員からもご質問あった、大分市としてこういう再生可能エネルギーがどれぐらいの可能性を秘めているかといったときに、確か大分県さんが二、三年前に新エネビジョンを描いたときに、当時、市町村のそういう再生可能エネルギーの可能性というのを公表データということで出していたような気がします。その中で、大分市は圧倒的に太陽光発電なんです。都市部なので、結局、屋根部を利用するしかない。ということで、大分市は圧倒的に太陽光発電だったというところからいくと、この文言を外すのも迷うところなんです。

ですから、すみません、発言しながらちょっとどっちなのって自分でも思いますが、一度、再生可能エネルギーという言葉が入っていますから、太陽光発電という言葉

除したときに何か支障があるか。なければなくてもいいのかなということであれば、ない表現の仕方も一度ご検討いただけないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

部会長

事務局、お願いいたします。

事務局

やはり太陽光発電という文言を入れたというのは、昔から引きずっている面もあると思います。しかし「再生可能エネルギー」といったときに、ほとんどの方はもうおわかりになるかと思いますが、まだ認知されてない方もいらっしゃるのかなと思って、今回も記載しております。

この件については、また持ち帰って検討させていただきます。

部会長

その他、本件に関しまして、何かご意見ありましたらお願いします。

委員

市民意識の高揚のところなのですが、少しこの部分とは外れる部分もあるかもしれませんが、私が常々思っていることを言わせていただきます。大分市は子供や孫の世代、その先まで、100年、1,000年と続いていくわけですが、大人を対象とした意識の高揚だけでなく、小中学校、幼稚園などの子ども世代からの環境意識を高めていくことが必要だと考えます。小さいとき、幼いときのほうが、意識の定着も図られ、聞いた話が頭の中に残ると思います。ですから、前出の緑の計画のところでは環境の出張授業があったと思いますが、こういった取組をエコだとか、地球環境の問題だとか、わかりやすくして小中学校などへの意識啓発を進めてはいかがでしょうか。

私は子供がいないので、どういうことをされているのか把握していないのですが、そういうところで底上げというか、若い世代からの底上げが、後々につながっていくんじゃないかなと、そう感じる部分がありました。その辺り、何か検討していただけたら、何か案がありましたら加えていただけたらありがたいです。

部会長

事務局、いかがでしょうか。

事務局

環境教育につきましては、「地球温暖化対策」の取組の中で、「地球温暖化問題への理解を深め、みずから進んで行動することができるよう環境教育の充実を図ります」ということで挙げております。

また、大分市地球温暖化対策実行計画においても、五つの柱として環境教育を進めるということで挙げております。

実際、今、大分市地球温暖化対策おおい市民会議という会議の中で、その取組の中で小中学校を対象に出前講座を行っておりまして、こちらの委員さんにもお手伝いをいただきながら、小中学校の啓発を進めております。

それから、12月の地球温暖化防止月間につきましては、省エネチャレンジ日誌を全小中学校にお配りして、1週間エコな活動をしていただくという取組を実施しています。例えば低学年のお子さんについては、一日のエコな行動のチェックシートをお配りしまして、一日エコ活動に取り組んでみよう、という啓発を行っております。

ご指摘のとおり、子供さんに対しての環境教育は、こちらとしてもとても大事なことで認識しておりますので、今後も啓発に努めていきたいと思っております。ありがとうございました。

部会長

ただいまの回答につきまして、どなたかありましたら。

委員

今の学校教育の件なのですが、私が子供たちから聞いたのは、消しゴムのかすは資源プラに捨てなさいとか、そういう小さいことですがけれども、取り組んだことがあると聞いております。出前講座でそういうことを学ぶのもよいと思いますし、省エネチャレンジ誌で1週間、エコ活動にチャレンジするのもよいと思いますけれども、やはり、普段の生活の中での習慣というのが最も大事なことでと思いますので、学校教育の生活の中にまずそういうことが取り入れられたら一番いいのではないかと思います。

低学年であれば総合の時間などがありますので、そういう場でカリキュラムの一つとして、環境問題をわかりやすく、子供なりに理解できるように教えるなど、そういう取組は必要ではないかと思います。

また、小中学生に限らず、もう保育園、幼稚園のときからやはり、自分たちの出すごみについてどう考えさせるかというのは教えていかなければならない問題で、この辺りは少し力を入れてしていかなければと考えております。これは将来何十年後の環境問題につながる話でもありますから、その辺は十分に検討していただきたいという願いがあります。よろしくお願いいたします。

部会長

ありがとうございました。今の、子どもに対して十分な教育をしていくという、環境教育といいますと大人、子ども関係なく出てくることですので、今のご意見からすると、子どもに対する教育というのをもっとこの中に盛り込んだらいいのではないかとということですね。そういったご意見だったと思います。

事務局はもう一度、その辺りを十分検討していただきますよう、お願いいたします。ほかに何かございますでしょうか。

委員

今までの議論とちょっと外れますけど、酸性雨の問題が前回まではグラフの中に取り入れられていたのですが、今回は動向と課題や取組から外れたのですか。どういう理由で外れたのか教えてください。

部会長

事務局、説明をお願いいたします。

事務局

今のご質問ですが、1つ前の第3節、「公害の未然防止と環境保全」に酸性雨対策が移動しております。主な取組の中にありますので読み上げます。

「国境を越えるなど広域的な原因が考えられる微小分子量物質（PM2.5）や酸性雨等を監視するとともに、測定値等について市民への情報提供の充実を図ります」とこのように、前に移動いたしました。内容といたしましては、酸性雨は、PM2.5と同じように広域的かつ越境汚染、大陸からの影響が主にあるものですから、第3節が妥当

だろうということで移動しております。

部会長 いかがでしょうか。

委員 文言では入っているのですが、グラフがなくなるとどうしても影響が軽減化しているような印象を受けがちなので、ちょっとそこを質問したのですが。結構です。

部会長 その他に何かご意見、ご質問等あればお願いします。

委員 全体的なまとめ方のことをお伺いします。今回、エネルギーに関しては第6部のところだけにまとまっていると考えていいでしょうか。

 というのが、現行計画のエネルギー関係の章が、第4部の環境の保全と第6部の都市基盤の整備の2つにまたがっている感があったからです。

 別の委員会でも発言させていただいたのですが、現行計画の第6部の第3章第2節エネルギーの確保というのがありまして、ここのところでは基本的に予算がゼロなんです。それは非常にわかりにくいので、できればまとめることはできませんかと、何年間もその委員会で発言し続けたんですけども。

 すみません、全てに目を通したわけではないのではっきり言えませんが、今回はどうなのでしょう。エネルギーに関してはこの第6部第2章第4節に集約されていると聞いていてよろしいでしょうか。

部会長 事務局、説明をお願いいたします。

事務局 おっしゃるとおりで、別の委員会で既にご指摘を受けたことも含めまして、現行計画の第6部第3章第2節の主な取組にある「エネルギーの安定供給」「省エネルギーの推進」「新エネルギーへの取組」を、今回この節をなくす中で分散させております。一つ目の「エネルギーの安定供給」につきましては、都市基盤の部会に一部文言等を移行させていただくとともに、防災の部会にも、災害時のことも踏まえて分散しているところです。

 そうしますと、「省エネルギーの推進」及び「新エネルギーへ取組」につきましては、今回、第4節に地球環境問題への取組ということに移行するという形で整備したところでございます。

 さらに、今、大分市が水素の取組、新エネルギーとしての水素も研究していこうとしておりますので、その点につきましては、産業部会で一部文言等で追加させていただきながら、整理しているところです。

 もう少しこの部分かを言えればいいのですが、ちょっとまた次回に配付させていただければと思います。

委員 そうですね。ありがとうございます。

部会長 ありがとうございました。そのほかに何かご意見ありましたらお願いいたします。

委員一同

(なしの声)

部会長

ご意見がないようですので、次に行きたいと思います。
その前に事務局から1点、確認をしたいことがあるようですので、お願いします。

事務局

みなさまありがとうございました。

以上で各節の説明のは終わらせていただきまして、これより提言書作成のためのご意見をいただこうと思うのですが、1点確認したいことがございます。

提言書は委員のみなさまからこれまでいただいたご意見等を踏まえまして作成することとなりますが、基本的なフォームといたしましては、現行計画の提言書をベースに作成できればと考えております。

つきましては、お配りしておりますカラーの用紙をご覧いただきたいのですが、このフォームにみなさまのご意見、ご提言を盛り込みたいと考えております。よろしいでしょうか。

なお、今回作成する提言書は中間提言ということになります。委員のみなさまからいただいたご意見等を集約いたしまして、提言書のたたき台を、今までいただいたものを全て盛り込むような形で事務局が作成させていただき、次回第5回の環境部会で提示させていただきまして、ご確認、修正等をお願いできればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その中間提言をもとに最終提言のたたき台を作成しますが、素案につきましても、もし間に合えば次回11月10日までに皆様にご提示できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

部会長

今の事務局からの提案につきまして、質疑やご意見等ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

委員一同

(異議なしの声)

部会長

ありがとうございました。

みなさんにご了解いただきましたので、それでは次に2、今後、大分市の環境保全に向け、市民、事業者、行政の各立場が果たすべき責任についての、1「市民の責任」について、委員から、非常に重要なことですので順番にご意見をいただこうと思います。こちらは順番によろしく願いいたします。

委員

「市民の責任」についてですけれども、今からますます高齢化社会になっていきますので、決まったことがお市民へ知らせされても、それがなかなか理解できない、周知されにくいということが増えてくるのだらうと思います。その中でやはり、例えば病院、地域の自治会などで少しずつでも理解が広まるような仕組みづくりをしていくことが必要だと思います。また、最近、ご近所のつながりといったものが薄くなっている時代

だと思しますので、もう一度地域のよいところを自治体の中で見直していかなければならないなと思っております。

例えば、先ほどペットの話がありましたけれども、最近、犬の散歩をしておりますも、ふんを持って帰らず、そのまま残して帰る方が結構多くなったように感じます。そういうマナー意識を向上していかなければならないと思います。私自身もコープ大分の中で、そういうところをしっかりと一人一人組合員の中で情報共有し合っていきたいなと思っております。そして、これは市民の責任かどうかわかりませんが、私はコープ大分に所属しており、組合員として組合活動の中でしていることといたしますと、ごみ減量問題について、事業者の方に来ていただいて話を聞いて、皆で情報共有したり、JAFさんに協力していただいてエコドライブの推進や安全運転の仕方、どうすればガソリンの消費を抑えて運転できるかといった活動しております。他には消費電力の調査というのをしています、それぞれの電気器具のコンセントに特別な器具をつけて、その器具が一体どのくらい電力を消費しているのかを調査したり、とにかく環境にかかわる行動、活動というのは日々行っております。

それがどれくらいの人に行き渡るかどうかというのはわかりませんが、やはり一人一人が少しずつやっていくのが市民の責任じゃないかと思っております。

コープ大分の事業を紹介いたしますと、今年から環境基金というのを作って、環境問題に取り組んでいる団体に対してコープ大分から活動資金を提供させていただき活動を始め、太陽光発電についても先ほどありましたが、各事業所につけたり、店舗の屋根につけたりというように、積極的に自然エネルギーの利用に取り組んでおります。

まず、組合員の皆さんにお手本になるようなことを、私たちは進めてまいりたいと思っております。

部会長

ありがとうございました。

それでは、次の委員さん、よろしくお願いいたします。

委員

市民の責任ですか。

部会長

はい、市民の責任についてですね。

委員

先日、猫に関する内容がありました。野良猫もいますが、飼い猫を放し飼いにされている方もたくさんいらっしゃるみたいで、実際うちも、庭に出てみると猫がいて驚いたということもありました。また、隣の事務所の敷地内に猫の死骸があって、市役所にお世話になったこともありました。

先ほどのご意見にもありましたが、ペットを飼うということは、飼い主としての意識、ふん尿の処理、健康の責任、それから行動。行動というと少しおかしいと思うのですが、放し飼いにすること控えていただくなり、そういう意識を明確に持っていただくということは、やはり市民に責任があると思うんですよ。

それから、先ほどエコドライブという話が出ていましたが、バスを使うこと。今日、私はJRで来たのですが、是非バスを使っていたきたいです。なぜかといいますと、

私の母が豊後大野市出身なのですが、郡部など大分市以外のところでは路線バスがかなり減り、便数が減り、路線が減っている現状があります。バス会社さんも収益が上がらないと継続ができない、ということは使っていただかないと継続が難しいのです。

よく聞くのが、何でなくなったのかという抗議です。なくなる直前や、なくなってからそういう意見がたくさん挙がってくると思うんです。ですから、そうなる前に、例えば10回大分市内に出てくるときに1回でも2回でもバスを使えば多少なりとも収益が上がってくると思うんです。そういうちょっとしたことを皆さんで意識していただいで、もう少し使っていただけると、温暖化の緩和に多少なりともつながっていくのではと思います。ちりも積もれば山となるみたいな感じだとは思いますが、そういうところの意識をもう少し高めていく啓発なりが必要だと思えます。先ほどの小中学校じゃないですけど、そういう小さいところから積み重ねていくと、後々につながっていくんじゃないだろうかと思えます。

部会長

ありがとうございました。

それでは次の委員さん、市民の責任についてご意見を。

委員

すみません、正直浮かんでいません。ただ何か取り留めのないことだけ、ちょっとお話しします。このテーマでいうと、④の三者の連携のあり方で、提言項目でいけば、(2)の①の施策展開の方向のところに市民、事業者、行政の連携と書かれています。ここがとても大事なかなと思っています。今、恐らく市民と事業者をつなぐのは行政である大分市さんが専らされていると思うんですが、今どきの三者連携というのは、さらに行政でもない中間の立場の人たちに、「つなぐ」ということを委ねているというケースもあると思うんですね。

ですから、ここに関しては今後の可能性として、市民、事業者、行政ではないポジションの人が来るのが望ましいんですが、それが難しいのであれば、せめて三者代表者ということになるんですが、そういった組織というか機関というか、そういったものを今後盛り込んでいくことが必要じゃないかと思っています。

すみません、今思い浮かぶのは以上です。

部会長

ありがとうございました。

それでは、次の委員さん、お願いします。

委員

私もこれは大き過ぎる設問で、なかなか難しいんですが、まず、市民の責任については、究極は、大分市48万人の一人一人から始まると思いますんで、とにかく一人の市民、基本的に我が家ですね。我が家の生活環境からきちっと守っていく、全ての方がそういうところから始まっていくことが基本じゃないかなと思います。ですから、そういう意識の醸成などを始めると同時に、あとは地域のつながりがやはり大事だと思いますので、自助、共助、公助の共助の部分で、自治会とか地域団体としっかり連携を図ること。これは環境だけじゃないのですが、全てにわたって地域のきずなとか、何でもお互い声をかけ合えるような環境を作っていくとか、そういうことが環境問題の解決の1つ

にもつながっていくのかなと思っています。

一人一人が責任感を持っていただくために、あらゆる角度から、市民の責任で環境に対しての啓発をすることが必要だと思います。とにかく一人一人が責任感を持つことだと思うんです。日常のごみ出しから省エネに対して取り組むとか、そういうところから始まるのかなと、素人ですので、そういうところを考えております。以上です。

部会長

ありがとうございました。それでは、次の委員さんお願いします。

委員

先に言っておきますけど、とりとめのない感想でございます。

この④までも、これもバラバラになると思いますけど、まず私は、環境保全に向けた感想、意見という部分では、行政の責任の部分もあると思いますが、今までは排出基準などを守るという規制的手法であったものが、結構、将来的な手法に取り組む時代になっているのかなと思います。例えば優良な事業者さんを認定する制度や、創出的な施策で行く時代だと。例えば、先ほどから出ていますお出かけ講座みたいなもの、これは行政だけじゃなくて、手前みその部分もありますけど、私が所属しています産業廃棄物処理協会あたりも、青年部の活動の中で、小学校4年生を対象に実際重機を見せたり、分別をしたり、そういう取組をしていますが、すごくウケがいいんです。ごみについてはまさに規制的部分ではもうある程度限界に達しているところがあるとすれば、その基準を高く厳しくすればやれるという話ではなくて、やはり子供時代からの教育であったり、親の背中を見る部分とか、そういった経験をすることが大切なのかなと思っています。

それと、事業者の責任ですが、一法人格だけでは、なかなか具体的に取組めない部分があります。すごく失礼な言い方をすると、こういった産廃の処理をする業界でさえも、低炭素社会の実行計画については、全国の産業廃棄物の連合会において、上部組織が動き、取り組むことによって、意識が多少前向きになっている時代であるということですので、先程の意見にもあったように、まさにある団体であったり、行政ではないポジションの団体が関与をする中で、三者だけじゃなく、そういった連携のあり方も実際に出てきている時代に差しかかっているのかなと思っています。

本当にとりとめのない感想でした。以上です。

部会長

ありがとうございました。

ただいまのみなさんのご意見を伺っておりますと、おそらく最も重要な事柄は、地域生活の環境に関する市民の無関心ですかね。そういったご意見がその中に含まれたということですね。地域のよいところの確認、あしき習慣の是正、エネルギー問題の関心の育成、そういったものにつきましては、まさにその無関心がそれを阻害している。いかに市民の意識を高めるか。先ほど副部会長からありましたけど、第三者団体ですね、そういった接続、これが今後求められてくるんじゃないかなと、そういった皆さんのご意見だったように思います。

ほかに何か、これを追加していきたいというような皆さんのご意見を伺って、こんなこともあったといったご意見がありましたら、お願いします。

委員一同

(特になしの声)

部会長

それでは、①につきましては皆様からあらかじめご意見があったと思います。

次に、②の「事業者の責任」、一部お答えになった部分がございますが、重複されても結構です。もう1度、事業者の責任ということで順次お話をさせていただければと思います。

では、こちらからお願いいたします。

委員

やはり私たちとしては、先ほど職種の出前講座という意見が出ましたけれども、そういった取組を行っていることを広くお知らせいただければ、それを利用して私たちは啓発活動ができるので、そういう情報はたくさんいただきたいなと思っております。

コープ大分自体は、先ほど言いましたけれども、独自に環境基金等を作って、環境活動をしている団体に運営資金として資金を提供するという活動を今年から始めておりますし、自分たちの出した商品に関する卵パックや油、牛乳パックなどは自分たちで回収して、そして再利用するという4Rの運動は事業としては基本的にやらせていただいております。

部会長

わかりました。 次の委員さん、お願いします。

委員

先ほどのお話にあったお肉などのトレーや卵のパックですが、家に持ち帰るまでのたった数時間とか数十分のために、トレーを使うわけです。私が小さいときには紙に包んで渡していた記憶があります。今でもそういうことをされているお店は多いと思いますが、そういう取組を行政なり事業者が促進することでごみの減量につながるのではないかと思います。家庭でも面倒だと思いませんか、資源プラを週に1回捨てるときに、ためて捨てるというのは、やはり家にそれなりのスペースを設けるわけじゃないですか。言い方が悪いかもしれないですけど、ごみに家賃を払っているようなものです。ごみのために家賃を払うようなことは確かにもったいない。それなら、ごみを減らしましょうということなんです。ごみを置くスペースが減っていけば、ほかのことに有効活用するようなこともできると思いますので。

私は洋服屋をやっていますが、商品を渡すときに小さなビニール袋でいいですか、と聞くようにしています。お客さんの中には何でもいいとか、袋もいらぬという方もいらっしゃいます。そういう取組を事業者全体ですれば、ごみや家の荷物も減っていくという一つの断捨離のような、そういうところにもつながるように思います。事業者さんそれぞれの意識の向上というか、包装紙を省いたり、ちょっとしたことでどんどん減っていくと思います。ですから、そういうところで事業者としての責任を果たしていただくということですね。

前回ちょっとお話ししましたけれど、工場どうしでの連携は難しいということでした。先ほどの市民の責任の部分で、部会長さんが市民の皆さんの無関心さということを挙げられていましたが、うちの臭いではありません、うちが出した公害ではありませんというようなことではなく、やはり事業者さんも、うちの責任じゃないけれど、うちの

できることだったら一生懸命やりましょうというようなことの意識の向上というところを、やはり挙げていただくといいかなと思います。

部会長

ありがとうございました。
それでは、次の委員さんお願いします。

委員

今4つほど挙げてみました。
まずは事業者の責任の1番目は何ととっても法令遵守だと思います。
それと、2番目は情報収集する努力をすること。これはもう、特に小規模零細事業者さんの場合はやはり人手が足りないということと、情報を集める方法をご存じないということもあって、なかなか特にこういう環境というのはどうしても後回しになりがちなテーマなんですけれども、その情報収集に努めるという努力もぜひお願いしたいと思います。

それから、3番目に社員への環境教育の実施です。環境教育という言葉はよく出てきますけれども、どちらかというと子供向けというイメージが強いんです。環境教育は、ある一定以上の規模の事業者でなければ行われていないというのが現状なのですが、これは例えば朝礼や、ちょっとした時間を利用して環境教育というのはできるものなので、そういった時間をうまく活用していただきながら社員の環境教育を是非実施していただきたい。

最後に4番目が専門性の地域提供です。これは少しわかりづらい言葉ですが、例えば先ほどの省エネことやごみのことなどを産廃や環境に関連する協会さんがそういう出前講座をされていますし、それぞれの事業者さんが得意な技術や機器、そして人材をお持ちだと思うんですね。ですから、例えば市民講座に出かけて行ったり、積極的に事業者を受け入れたりということで、せっかく持っていらっしゃる環境に関わるものを積極的に地域提供、貢献していただくということをお願いできればと思います。

以上です。

部会長

ありがとうございます。
それでは、次の委員さんお願いします。

委員

今の意見と重複しますが、とにかく社会的責任を持っていただくということと、地域の一人であるという自覚をしっかりとっていただくということが大事だと思います。

事業者、特に企業の方はとにかく利益が優先になってしまい、環境に対する取組などその辺りのことは二の次、三の次になってしまうことも考えられますので、しっかり環境に対して取り組むことが、将来的な長い目で見るときには、企業にプラスになっていくということをしっかり啓発することも大事だと思います。

それと、先ほどの意見にあったように表彰制度、これは行政の責任かもしれませんが、しっかり頑張っている企業も現実ありますので、制度を充実させるべきだと思います。環境に対する取組や、産廃業者に対してや、ごみの減量など様々表彰制度がありますが、それも一過性に終わっているように思えるし、表彰してそれで終わりではなく、しっか

り頑張っている企業は最大限に称えていくとか、そういう部分が大切だと思います。そして、環境問題に取り組むことで、最終的には企業の利益につながっていくという、この辺りの仕組みづくりですね。これは、すみません、もしかしたら行政の取組になるかもしれないけど、それも大事だと思います。以上です。

部会長

ありがとうございます。
それでは、次の委員よろしくお願いします。

委員

先ほどは大変失礼いたしました。全体的な感想、意見と間違えました。
事業者の責任についてなんですけど、もちろん、今、コンプライアンス、企業の社会的責任とかという言葉は、事業者でも常に耳にするんですね。事業者なので、やはり、先ほどから話をします環境保全への取組は、どうしても優先順位が下がってくるんです。企業の場合、そういった取組には、相対するところでメリットを求めるものです。例えば、やはり先ほどの優良事業者のように環境保全に取り組んだ企業が広く認知されるといった、事業者に対するいい意味での区別、差別化をするなど、何らかのメリットを出すことによって、それがきっかけになるのではと思います。そういう部分が事業者には必要です。そういう施策にはどうしても行政が絡んできます。一例を挙げますと、災害廃棄物の処理のかかわり方ですが、実動部隊は民間企業になると思いますが、大分市は自治体の廃棄物行政の責任として、全18市町村と協定を結んでいるんですね。そういう協定を結んでいるんですが、協定を結ぶような方向性を出すにはやはり、上に県全体の処理計画や、自治体の処理計画の中に「そういった協定が必要だ」ということを項目として取り上げることが、協定を結ぶ動きにもなるというところもあります。これは一例ですが、先ほどの専門性の部分では、地域貢献のまさにそういった部分、実際処理にかかわる部分では、その部分での専門的な部分はすごく大切なと思います。以上です。

部会長

ありがとうございました。
ただいまの意見ですが、とにかく企業は法令遵守が一番ということでございます。法令遵守するにしても、トップだけが法令遵守と叫んでもどうしようもないことですので、やはり社員教育が非常に重要であろうと思います。
それともう一つが、どういう活動をしているかという発信ですね。それと、企業の環境に関する責任の自覚をやはり十分に自分たちで理解すべきだと。そういったコンプライアンスに基づく社員教育が最も重要だろうなというふうに私自身は思っております。
そして先ほど、企業のメリットと言われましたが、これは次の③等に関係してくると思いますので、そちらに回します。

そのほかに何か追加事項でございましたら。いかがでしょうか。よろしいですか。

(なしの声)

部会長

それでは続きまして、③「行政の責任」について、委員のみなさまにご意見を伺いたいと思います。

委員

そうですね、行政の責任というか、一般市民からしますと、何かお尋ねしたいときに一番困るのが、電話したときに、「ここではわかりませんからつなぎます」と言われ、またその先で「わかりませんからつなぎます」という話になることが多いことです。できたら、そこら辺の問題解決はしていただきたいと思います。

親切丁寧に教えてくださるのはとてもありがたいことだと思いますが、その辺のお話を聞くと、時々たらい回し状態のことがあります。そういうことがなければ、もう少しお尋ねしやすいと思います。

また、いつか私のごみ出しのことで東部の清掃センターにお電話したときに、「それはごみのカレンダーに書いてあるでしょう」という反応が返ってきたりすることがありました。そういった電話でがっかりすることがありますが、恐らく私だけではないと思うので、そこがちょっと直していただきたいところかなと思います。

これは計画策定も、昭和46年からその時代、時代に合わせてこつこつとやってこられていることだと思います。私は福岡から大分へ嫁いできたので、大変失礼なのですが、こういう場があることを知りませんでした。私のように、こうして総合計画の検討が行われていることを知らない方もたくさんいらっしゃるのではないかと今回感じました。できたら市民が参加して総合計画の内容を検討しているということをもっとわかっていただくというか、知らせるといっても、計画策定を成功させるというか、成功に導く一つの方法ではないかと今回感じております。

部会長

ありがとうございました。それでは、次の委員さんお願いします。

委員

行政の責任ということで、率直な意見を言うと、横の連携、それと国や県との連携をもっと密にしていきたいと考えております。

1つ例を挙げますと、鶴崎の小中島という地区に土手があるのですが、変な草の刈り方をしているんですね。何でこういう刈り方をしているのか住民の方に聞いたら、この部分は国交省の管轄だからと。ほんの1メートルもない、数十センチぐらいの草だけ残して刈っているんです。地域住民というか、その道路を通られる方にとってはすごく馬鹿らしいというか、二重に経費をかけているんですね。横の連携なり、国との連携なりが取れていけば、1つの作業で全部終わるわけです。そうしたら景観もいいですし、住民の方たちもすごく住みやすくなるわけです。

私は、鶴崎の中心部に住んでいますが、見ていておかしいなと思います。話し合いなり調整を取るのはかなり難しかったり面倒くさかったりとかする部分もあるんですが、そういうところも一括でやることができないものかと。これは1つの例で挙げたわけですけど、そういうこともたくさんあるわけです。先ほど言われた無責任、無関心、ここはうちの管轄じゃないからではなく、一方が率先して、ここはうちですので少し負担してもらえませんかというようなことができれば、スムーズに進んでいくこともたくさんあるのに、と思いました。

あと、こちらはちょっと教育の部分にかかるかもしれませんが、先ほどから時々言わせてもらっていましたが環境授業。環境部会から環境授業に関する話が挙がっていることを知らせていただきたい、やはり教育現場の方たちとの連携することや、より密につながっていくことができれば、環境授業の回数も増えていく可能性があるのではないかと感じました。

部会長

ありがとうございました。
それでは、次の委員さんお願いします。

委員

今まで出た話となるべく重ならないところだけ。細やかな情報発信ということだと思います。先ほど事業者の責任のところ、情報を収集する努力をすべきだという話をしましたが、最近、大分市さんに限らず、「ホームページに載せています」で終わることが多いんですね。どこにもないよりはマシなのですが、やはりまだ、ネットを活用し切れない市民の方もいらっしゃるし、それはもう事業者レベルでもそうなんですけれども、そういう人たちに対してどうフォローするかということです。郵便や市報、町内の回覧板などいろいろ手法があって、それを全部試すわけにはいかないとは思いますが、可能な限り、あらゆる手段を使っての情報発信というのをホームページだけに頼らず検討していく必要があると思います。

それと、最後にもう一つだけ。まず環境保全のためのあらゆる手法を洗い出すことが大切だと思います。まず、何はともあれ、大分市さんの場合は温暖化対策実行計画に従って、エネルギー消費やCO₂排出といった項目の確認をされて、いろいろな行動をとられているところだとは思いますが、そういういわゆるハード面以外の取組ですね。例えばここにあるペーパー類も両面コピーするというのは、環境対策課さんの資料の場合は結構そうなんですけど、ほかの部局の場合はほとんど片面コピーだったりします。そういう細かな徹底もやれる可能性があるかなと思っています。

それと先ほどのお話の中で少しインセンティブの話が出たと思いますが、市民の場合もそうですが、やはり事業者をいかに引っ張り上げるかがとても大事です。やはりインセンティブがないと事業者は正直動きません。そういったときに、ほんとうにベタな手法ですけども、やはり入札過程、入札のあり方というところ、あるいは契約仕様、工事仕様といったところに、例えばリサイクル品であったり環境配慮型の資材であったり商品のパーセンテージを上げていくことを契約仕様書に盛り込むとか、そういったある程度の強制力を持っていかないと事業者はなかなか動かないと思います。そのときに、あまり負担を強いらぬものという配慮は必要だとは思いますが、とにかく、どんな手法があるのか、市役所としてできることは何なのかをひとまず全部洗い出してみることが大事かなと思います。以上です。

部会長

ありがとうございます。それでは、次の委員さんお願いします。

委員

今、皆さんがおっしゃったとおりだと思います。私は市議会議員として、行政の皆さんとよく触れさせていただいて、積極的にいろいろ頑張っているなという感想を全体的

には持っています。大分市は、ご存じのとおり、山もあり海もあり、環境もすばらしいところであり、そこに市民が目向けるような、みんなが来られるようなイベントを企画したり、いろいろよくやられているなと思います。しかし、実際に参加する方や市民のどのぐらいの方がそういう部分に目を向けているのかとか、その辺が私は一番大事だと思います。イベントだけではなくて、ごみ出し1つとってもそうですし、省エネとか、そういうことについて市民の皆さんにいかに目を向けてもらうかという角度でやっていただきたいなと思います。

当然、先ほども言われましたホームページとか、回覧板とか、いろいろなツールを使って周知徹底していくことも大切です、ただ現状のイベントの参加人数を見たときには、やはり全員に情報がいきわたっていないのではないかなと感じることもありますので、例えば新しい手法を使うとか、若い人向けにフェイスブックやツイッターなどSNSを使った興味を持てるような仕掛けを考えると、行政ですが、かた苦しい情報発信ではなく、柔らかい情報発信の仕方を考えると、新しい手法によって市民の皆さんが環境保全に取り組んでいこうと思わせてほしい。要は、企業も市民もそうなんですが、環境保全に取り組むことによって、こんなにメリットがあるんだということをはっきり謳っていくような方法を考えてもいいのかなと思っています。

最後に、行政ならではのところで1つお願いというか、責任ではないんですが、今、公有財産の使い方の検討を全庁的にやられていると思うんですけど、公有財産をいかに環境に資する使い方をしていくかをよく研究していただきたいと思います。

学校なども含めると、相当な数の公有財産がありますが、その公有財産に例えば今日検討した太陽光発電や再生可能エネルギーなどをどう取り入れていくのかを考えていただきたい。そしてそれを大分市全体だけでなく、地域地域でそういう部分を取り入れるところは取り入れ、また、それを大分市が何もかも管理するのではなく、地域が一体となって、地域全体で管理し、再生可能エネルギーや太陽光発電を設置したのであれば、そこから生まれる利益はその地域のために使えるようにすると、そういう柔らかい感覚を持って進めることが、ひいては大分市全体の環境問題にもいい影響を与えていくのではないかと思います。そういうことを含めて検討されてはどうかと思っています。以上です。

部会長

ありがとうございました。それでは、次の委員さんをお願いします。

委員

インセンティブやメリットの件は、先ほどお話しましたが、ほかの委員さんから具体的に入札時の加点という方法も出していただきましたし、重複しますので控えます。他には意外と環境保全に向けた取組についても、市民の中には、環境保全の状況やリスクについて勘違いされている方が多くいます。なので、行政がすることという部分では、リスクコミュニケーションが必要だと思います。廃棄物の関係機関であっても、間違った情報やリスクを認知しているということとはよくあります。環境の部分にしましても、正確なデメリットや将来どうなるのかなど、意外と伝わっていない部分がありますので、コミュニケーションの部分は大切だと思います。

それから、この総合計画の検討委員さんも同じですが、色々なジャンルに会議が設置

されていますが、けっこう大きな世帯の会議が多いと感じます。あまり世帯が大きすぎると会議というのは意見が出づらいいいことがありますが、この総合計画の検討会議のような分科会形式であれば、順番に意見を求めることもできるし、本音のところも聞けますので、そういう考え方も、会議には必要かなと思います。以上です。

部会長

ありがとうございました。

行政の責任として、最初に言った市民のサービスの充実と、県、国、または教育関係との連携がもう少し必要ではないかという意見がありました。

それともう一つ、企業のメリットと企業のコントロールですね。特に企業というのは利益を追求するというのが本来の目的ですので、行政としては企業利益を創造ということ、お金がかからない方向で構わないので、そういったメリットの創造というものを十分知恵を出してやっていただきたい。

それともう一つ、私自身考えるのは、企業の持つ知的資源の発掘ということ、これをぜひお願いしたいと思います。行政が大学の先生や専門学校の先生にお願いするというのはよくあるんですが、企業の優秀な人材に対して知識の活用をお願いすることは余り多くないんですね。企業には様々な知識を持った優秀な人材がたくさんいるのですから、そういった人材の活用というものをぜひお願いしたいと思います。

ほかに何かございますか。

委員一同

(なしの声)

部会長

時間が迫って来ております。それでは、④です。「三者の連携のあり方」について、また順番に、これもこれまでの話の中に随分入り込んで来てはいるんですけども、もう一度、三者の連携のあり方について、発言をお願いいたします。

委員

三者の連携のあり方についてですが、私から見える図というのは、物事は行政任せ、事業者任せ、そして市民はクレームを言うだけ、みたいな成り立ちがあるように感じています。それはやはり、中身がわからないからではないかと思います。ですから、もっと大分市をよくするための話し合う場というか、先ほどのお話にもありましたが、話し合いの場を小さな輪の中で作っていくということは今から必要じゃないかと思っております。

そうすることで、行政や大きな事業者さんが身近に感じられるようになり、そういったところから関心が増してくると思います。先ほども言いましたが、今からの若い世代の方にどうやって関心を持っていただくかということを考えていかなければいけないと思います。SNSを使った情報の発信などもあると思いますけれども、小さいころからの環境教育であるとか、そういう関心を持つ方法を見出さないと少し難しいのかなとは思います。

大分県は、子育てしやすい県日本一を掲げておりますので、ぜひ大分市が住みやすいまち日本一になるために、私たちもできる限りの努力が必要だなと今回感じております。ありがとうございます。

部会長

ありがとうございました。
それでは、次の委員さんお願いします。

委員

今話題になっているラグビーのワールドカップが今度2019年に大分でも開催されます。そこで思い出したのが、2002年のサッカーワールドカップ大分開催で、大分市で試合があったときにすごく一体化した感じがしたんです。

それまでは鶴崎駅周辺にたくさんの放置自転車というか、通勤・通学の自転車が停められていて、すごい状況になっていまして、私は大分市、JR、警察に意見を言いました。そうしたらすごくきれいになって、今では駐輪場も建てていただいて、もう放置自転車が一切なくなっています。やはり大分市さんや警察の方などの協力があって整備されたと思うんです。

そういうことはやはり市民の責任であると思いますし、市民の意見を大分市さんをはじめとする、行政に提言することという、例えばたった一本の電話で変わるということもあるわけですから、そういうことがやはり市民の責務ではないかと思えます。ですから、先ほどの意見でもありましたが、市民はクレームを言うだけではなくて意見を言う、行政はクレームではなくて意見を言ってもらえるようにもっと市民の皆さんに語りかけるといふか、そういうことをされていくと、WIN—WINの関係になり、お互いが気持ちよく成長していけると感じます。

先日、新聞で見たのですが、ヤギを大分市で飼われて、雑草を食べることによって処理している。そのことは私たちが以前から家族内で話していたことで、農家の方がいるのだから、そこで飼っている牛やヤギを土手に連れてきて、雑草を食べてもらったらどうかと。いろんな問題もあると思うんですけど、牛や羊に食べてもらおうと農家の方も飼料代が減るわけですね。

そのように、行政だけが取り組むのではなくて、民間委託や事業者への働きかけをしてその草を提供する代わりに管理をしてもらうことであるとか、アイデアの提供など、そういうことも面白いんじゃないかなと思えます。

そういう分野では、いろんな方がいろんなアイデアを持っていると思うんです。そういったアイデアの吸い上げも、先ほど部会長さんが言われましたけど、民間企業にも優秀な人材はたくさんいますし、大分市役所の中にも優秀な方がたくさんいて、いろんなアイデアをもっていると思うんですが、それを民間レベル、市民レベルに広げると、もっともっと、こんな考え方もあるんだというようなすごいアイデアが出てくる可能性があると思えます。みなさんが楽しく快適に生活していけるようなことを三者でやっているといいんじゃないかと思っています。

部会長

ありがとうございました。
それでは、次の委員さんお願いします。

委員

すみません、先ほど部会長からいただいたご質問の意図を理解してなくて、私、④から言ってしまうて申し訳ありませんでした。

既に述べたことあわせまして、この三者を互いに評価する評価手法を導入することが

大事ではないかなと思います。ですから、三者のあり方について、というテーマからちょっと逸れるかもしれませんが。

いわゆるPDCAでいうところのC・Aに入り込むんだと思います。例えば大分市さんの場合は、この総合計画を進めていくために、PDCAサイクルは恐らく毎年繰り返すと思います。大分市さんは市民意識調査をされていて、市民の行政に対しての眼というのは毎年アンケートということで把握されていると思うのですが、例えば行政の方が市民の方や事業者の方に対して物申したいこともたくさんあるはずで、また、事業者の方も、市民の方や行政に言いたいこととか感じていることというのはたくさんあるはずなんです。どちらかという今まで市民の意向というのはアンケート調査などで比較的吸い上げられていると思うんですけど、では、行政の方がどう思っているのか、事業者の方がどう思っているかといったところはわからないと思うんです。

そこがお互いわかっていないと、連携というのは本来考えられないと思うんですよ。今後は計画を立てて、実行してみたけれども、じゃあお互いどうだったかなという行動を評価し合うというような手法や評価し合う場というのが、恐らく必要です。それがベースじゃないと、新たなアクションやプランというのは絶対生まれません。だけど、その情報を吸い上げるものやその場、というのが現状ではないんじゃないかなと思っています。

ですから、行政の方たちが市民、事業者に対して感じていることや、事業者が市民、行政に感じていることを吸い上げられる仕組みというのが今後必要になってくるんじゃないかなと思います。

済みません。ちょっと直結していませんが。

部会長

ありがとうございました。

では、次の委員さんお願いいたします。

委員

あまりにも深い質問でよくわからないんですが、三者連携のあり方というのは、先ほどはそれぞれ市民、事業者、行政の責任ということで皆さんからご意見がありましたが、例えば三角形でいったときにそれぞれ、行政、事業者、市民という三者が対等な立場の三角形の中に成り立つのかなと思っているんですけど、特に、大変申しわけないんですけど行政の方にその指導役を担っていただいて、しっかり連携を図っていくことが一番大事だと思います。

また、先ほど言われたように、市民にはまだまだ漠然とした意識しかない方もおられるので、もう少し大分市全体を考えながら、地域や校区や自治会などそういう中で、しっかりそれぞれがやるべきことの意識づけをしていくところから始めるべきじゃないかなと思います。その辺の段取りをするのは大分市しかできないと思いますので、そういう大分市が主導するような中での三者連携しか今のところないのかなと感じています。以上です。

部会長

ありがとうございました。

では、次の委員さんお願いします。

委員

なかなかうまく言えないと思いますけど、行政、事業者、市民で三角形をイメージしたときに、やはり現状は、行政サイドからの説明会が一般的で、市民への説明や事業者への講演、講習などが多いです。

行政には学生のインターンシップがありますが、同じように事業者が行政の中でインターンシップを行うというケースはあってもいいし、市民が事業所の中に入って実際に見るとか。これは見学レベルじゃなくて日常、通常業務の中へ入る機会、実体験型の取組や施策があると、教育と近くなりますし、結構、得られるものも多いんじゃないかなという気がしています。以上です。

部会長

ありがとうございました。

みなさんのご意見を伺っていますと、情報発信が非常に重要ですが、情報の内容の理解というものが、果たしてちゃんとされているだろうか、そういった懸念もあるんですね。また、特に重要なのが三者の連絡を密にすることではないかと。その手法として三者の活動評価を相互にし合うという、そういった仕組みの立案が求められているんじゃないかということだと思います。

それでは、ちょっと時間が迫ってまいりましたので、次の議題に移りたいと思います。

最後になりますが、(3)の「これからの大分市の環境について」、ご意見を伺いたいと思います。

これまでの議論を踏まえまして、皆様から、将来の大分市の環境についてこうあるべきといったご提言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

非常に広い範囲の質問なんですね、お答えにくいとは思いますが、何かこういうのがある、とか。

それでは今までの意見を集約してもらおうということによろしいですか。

(異議なしの声)

部会長

それでは、これまでの意見を、集約して取りまとめていただくということで、事務局お願いいたします。

それでは次にその他に参りたいと思います。事務局、何かございますでしょうか。

事務局

様々なご意見ありがとうございました。本日、最初に協議いたしました地球環境問題の保全においていただいたご意見の整理をさせていただきたいと思います。

本日、宿題等いただいたのは4点ございました。1点目の「動向と課題で再生可能エネルギーの導入を促す環境づくりが必要とあるのであれば、主な取組の中で一歩踏み込んだ記載ができないか」という意見につきましては、一度持ち帰って検討しまして、次回、回答したいと思います。

2点目の「地球温暖化対策の取組に“太陽光発電など”という文言があるが、9年間という計画期間を考えると、太陽光発電という言葉が陳腐化する恐れもあるため削除を検討してもいいのではないか」という意見につきましては、“太陽光発電”という文言を入れるのがいいのか、大分市の状況も踏まえてどうすべきかは、次回、回答させてい

ただきたいと思ひます。

また、3点目の「市民意識の向上の中で子ども世代の意識啓発、小中学校の学習を通じた底上げが必要じゃないか」、4点目の「普段の生活の中におけるエコな生活習慣が身につくような教育が必要ではないか」という意見につきましては、大分市の教育の充実の中でどのような対応ができるか、次回、回答させていただきたいと思ひます。

続きまして、今後の日程についてご説明させていただきます。皆さんお忙しい中、今週は2回の実施となりましたが、数々の貴重なご意見等いただきまして、本当にありがとうございました。いただいたご意見を踏まえまして、11月10日の9時半から予定しております第5回の環境部会において、事務局で作成します中間提言、最終提言の素案につきまして、委員の皆様のご意向が十分盛り込まれているかどうか、またご意見をいただきまして、修正した上で本環境部会の最終提言といたしたいと考えておりますので、またよろしくお祈ひします。

改めて出席の依頼文書等は送らせていただきますが、第6回の部会を11月24日、朝9時半から開催したいと考えております。間違えてお知らせしていたのですが、第6回会議の場所は、ここ大会議室ではなく、本庁舎5階の503会議室、狭い会議室にはなりますが、そちらで、委員と我々担当とで最後詰めさせていただければと思ひますので、よろしくお祈ひいたします。

部会長 それでは、ただいまの日程につきまして何かご意見、ご質問等あれば。

委員 すみません。日程ではなく、その前の確認事項のところ、ちょっとお祈ひしていたことなのですが、エネルギーに関する記述がほかの部・章にまたがっている部分の整理について、情報をまとめたものを次回教えていただけていいですか。

事務局 それも次回報告させてください。

部会長 よろしくお祈ひいたします。
事務局、連絡等、ほかに何かございますでしょうか。

事務局 特にございません。

部会長 委員の皆さん、ご発言足りないところがありましたら、よろしいですか。

委員一同 (なしの声)

部会長 それでは、以上をもちまして議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(11:20 終了)